

東京都市計画公園（第4・5・16号大森ふるさとの浜辺公園）の変更
（大田区決定）について

【説明資料】

1 趣旨及び経緯

大田区は、大田区10か年基本計画「おおた未来プラン10年」が平成30年度に終了し、現在「新おおた重点プログラム」において施策を進めている。「新おおた重点プログラム」においては、区内のみどりの総合的な機能拡充を図り、「都市計画公園・緑地の整備方針」に基づく優先整備区域の早期整備や、新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を進めることとしている。

また、大田区都市計画マスタープラン（令和4年3月）では、区内のみどりの総合的な機能拡充を図るため、空港臨海部地域や内陸部での新たなみどりの拠点となる公園・緑地の整備を促進することを目指している。

更に、大田区緑の基本計画「グリーンプランおおた」（平成23年3月策定、平成28年3月中間見直し）において、みどり豊かな住環境を保ち続けられるみどりのまちづくりを推進するため、本都市計画公園が位置する空港臨海部地域では、海辺の賑わいを生むみどりの拠点づくりや、内陸部からつながる水と緑のネットワークづくりをさらに進め「海辺の水と緑に包まれた、世界につながるみどりのまちづくり」を推進することとしている。

大田区の臨海部に位置する大森ふるさとの浜辺公園は、計画面積約9.9ヘクタールの都市計画公園である。本公園は区立公園で初の人工海浜、人工磯、海苔の資料館やレストハウスのある地区公園であり、「大規模公園・緑地の魅力アップなど」の対象公園として挙げられている。

本都市計画公園に隣接する本区域は、現在「大森東水辺スポーツ広場」として供用しており、本都市計画公園に追加することで、大森ふるさとの浜辺公園のスポーツ機能を拡大し魅力向上に資する区域である。

こうしたことから、都市計画公園の配置保全および公園の魅力向上について検討した結果、隣接する1.2ヘクタールの本区域を拡張する都市計画変更をしようとするものである。

○都市計画の経緯

平成17年3月11日
当初決定
大田区告示第78号

平成17年12月2日
最終変更決定（区域変更）
大田区告示第575号